

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|-----------------------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | 第 2 5 回 相模原市地域交通活性化協議会 | | |
| 事務局 (担当課) | まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通) | | |
| 開催日時 | 令和 8 年 3 月 5 日 (木) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分 | | |
| 開催場所 | ウェルネスさがみはら 7 階 視聴覚室 | | |
| 出席者 | 委 員 | 2 1 人 (別紙のとおり) | |
| | その他 | 2 人 | |
| | 事務局 | 1 1 人 (交通政策課長外 1 0 人) | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 2 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 令和 7 年度相模原市地域交通活性化協議会予算の補正について</p> <p>(2) 令和 8 年度相模原市地域交通活性化予算(案)について</p> <p>(3) 相模台地区、東林地区における「ミニバス」運行の実証実験について</p> <p>(4) 中山間地域におけるコミュニティ交通再編の取組について</p> <p>(5) 公共ライドシェアの導入について</p> <p>(6) 路線廃止の申出について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 運賃協議部会の結果について</p> <p>(2) コミュニティ交通の令和 7 年度運行実績見込みについて</p> <p>(3) 令和 8 年度の交通関連施策の取組予定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> | | |

議 事 の 要 旨

1 開 会

2 協議事項

(1) 令和7年度相模原市地域交通活性化協議会予算の補正について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(意見なし)

(結果)出席委員の全会一致で同意。

(2) 令和8年度相模原市地域交通活性化予算(案)について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(意見なし)

(結果)出席委員の全会一致で同意。

(3) 相模台地区、東林地区における「ミニバス」運行の実証実験について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員)実証モニターを集めて実施するとのことだが、この事業を成立させるために必要な確保人数などを設定していれば教えてほしい。運行ルートについて、駅アクセスはしないとのこと、一定、利便性は下がるように思うが、どのような方をターゲットと考えているのか。また、通院や買い物での利用を想定した場合、当該地域の人口規模はどれくらいで、そのうち、どの程度の方が使われるといった想定なのか。さらに、60分に1本程度の運行水準で実証モニターが本当に集まるのか。

(事務局)実証モニターについては、100人を集めることを目標とし、最低でも50人程度は集めたいと考えている。最低何人集まらないと事業が実施できないといった水準はないが、場合によっては事業スケジュールを調整するなどの可能性はあると考えている。駅アクセスについてだが、小田急相模原駅への乗り入れは行わないが、東林間駅では直近まで乗り入れる想定である。運行想定エリア内の人口は詳細には把握していないが、2万人程度の規模と思われる。今回使用する車両は小型車両で大人数が乗れないため、そもそも黒字運行を目指すということではない。さらに、車両台数は1台と考えているため、運行間隔は1時間に1本程度となるが、隣

接する座間市のコミュニティバスも同水準であることから、特段、運行水準が低いとは考えていない。

(小堤委員)メンバー料は運賃ではないという整理か。つまり、道路運送法に基づく運行を行うものかどうかについて確認したい。また、満席の場合には乗車できない場合があるとのことなので、増車対応はしないということと思うが、事前に料金を徴収した上で、乗車できない場合があるという点について問題はないか。

(事務局)今回の実証実験は、道路運送法に基づくものではないため、運賃として徴収するものはない。ご指摘のとおり、運賃を事前に徴収した上で、乗車させないという点については、問題があると認識しているが、今回は運賃ではなく、メンバー料であるため、法令上の課題はないものと考えている。しかしながら、事前に費用負担いただくことには変わりはなく、トラブルに繋がりにくいように、丁寧な事前説明を行い、乗車できないリスクについても、ご理解いただいた上で、メンバー登録いただくことを考えている。

(大島委員)月額7,200円で乗り放題とのことだが、料金設定の根拠を教えてください。また、モニター登録者は5,000円とのことだが、その際に発行されるメンバーズカードは、例えば、家族間で共有したりすることは可能なのか。

想定ルートが示されているが、この地域はタクシー利用が多い地域であるため、将来的に本格運行を目指すのであれば、実証実験を通じて、タクシー事業との競合についても確認し、業界ともしっかりと調整をお願いしたい。

(事務局)月額料金についてだが、まず運行経費については、タクシーを時間制運賃で借り上げて車両を確保する想定である。1日あたり11時間として31日間の経費を求めた上で、生活交通維持確保路線の運行継続条件を参考に収支率27.5%を目指して、100人のモニターを集める目標から、一人当たりの負担額として金額を算出した。

また、メンバーズカードの共有についてだが、今回は実証実験を通じて、モニターの方に生活実態を記録いただき、交通モードが地域に馴染むのかを確認するものであるため、基本はモニターの方による利用を前提と考えている。家族間などでメンバーズカードを共有することは想定していないが、記名式とはしないため、メンバー以外の方による利用を制限して厳しくチェックする対応までは考えていない。なお、お子様の随行や障がいのある方の介助者などの同乗対応については現在検討中である。

タクシー事業者との競合については、実証実験の結果を検証した上で、調整させ

ていただきたい。

(小林委員) 実証実験の趣旨について確認だが、相模台、東林地区において需要があることが確認できれば、将来的にミニバスを本格導入していくという考えがあって実施するものか、もしくは、将来のコミュニティ交通のあり方を確認する中でミニバスを運行する、まさに社会実験的な意味合いで運行するのか。

(事務局) 今回、実証実験がうまくいったからといって、相模台、東林地区での運行を確定するものではない。当該地区を否定するものではないが、趣旨としては、都市部の狭隘道路が多いエリアでも、こうした小型車両が公共交通として通用するのかといった点を確認するために実施するものである。

(事務局) 補足だが、本件についてご承認いただけた場合については、当協議会の来年度予算について、補正をお願いする可能性がある旨、併せてご承知おき願いたい。

(小堤委員) 来年度予算に、この実証実験が影響を及ぼすということは、やはり道路運送法による手続きが必要となりうるということか。

(事務局) 当協議会の歳出として、メンバーズカードの発行に要する経費を計上したり、歳入としてメンバー登録料を計上したりと、当協議会の予算を補正する必要があるが、国庫補助金を活用して事業を行うというものではないため、道路運送法による手続きは不要と考えている。

(結果) 出席委員の全会一致で同意。

(4) 中山間地域におけるコミュニティ交通再編の取組について

(5) 公共ライドシェアの導入について

協議事項(4)、(5)については関連項目として、一括協議することとし、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長) 事務局に確認だが、本日は、1つ目として「乗合タクシーの停留所の新設・移設」に関して協議会として決を採り、2つ目として「乗合タクシーの今後の方向性」については、「協議が調ったことの証明」は不要だが、4月からの運行内容の変更に関して協議会として決定をするということとし、3つ目の「公共ライドシェアの導入」については、詳細な運行内容等については次回の協議会にて決を採ることとし、本日は、導入の方向性について確認をしておきたいということによろしい

か。

(事務局) そのようにお願いしたい。

(渡邊委員) 7月～8月に乗合タクシーの運賃無料期間を設けていくとのことである。

新聞報道では、「地域の交通需要がどれだけあるかを確認したい」という主旨が書かれていたが、この取組を通じて、利用者数の増加を図り、利用者データの蓄積を図りたいということか。

(事務局) 10月から実施している乗合タクシーの実証運行では、路線バスの撤退を見据え、その代替となる交通モードとして運行しているため、従来の利用者よりもターゲットが広がっているものと認識している。しかしながら、広がったターゲットに対しては、乗合タクシー制度が未だ十分に届いていないと思われるので、まだ乗合タクシーを知らない人、乗ったことがない人にも、まずは一度でも乗ってほしいと考えて、思い切った施策をやっていこうと考えている。また、運賃が無料であっても利用しない人といのは、運賃を支払って利用することはないと想定できるので、そういった意味で、乗合タクシー利用者の最大値を確認したいと考えている。さらに、停留所ごとの乗降データも集まるので、買い物、通院などの利用目的等も確認し、本格運行に向けた検討材料としたい。

(生田委員) 運賃無料期間について、無料の範囲は乗合タクシーと公共ライドシェアの部分と思うが、土日の観光客対応の部分も無料とする想定か。

(事務局) 運賃無料となるのは、市内在住、在勤、在学者で利用登録されている方に限定する。公共ライドシェアについては、その7月～8月の時点では平日しか運行していないため、土日の対応は想定していない。

(森久保委員) 藤野地域の佐野川地区では、東芝エレベーター上野原工場への企業バスが走っており、その送迎時に地域住民による混乗があると聞いているが、どの程度の利用があると把握しているか。

(事務局) 詳細な利用人数はすぐにお答えが難しいが、20人程度であったと記憶している。

(森久保委員) 運賃無料期間があるとのことだが、10月からの実証運行によって、従来で200円の運賃が500円になっている。その影響か利用者数も半分以下とな

っているため、今後の利用促進策についても、検討をお願いしたい。

(事務局) 森久保委員が会長を担われている内郷地区乗合タクシーの運行協議会での議論をきっかけとして、利用促進策を検討した結果、運賃無料期間を設けることとした。今後も、地域と連携して利用促進に取り組んでまいりたい。

(廣野委員) 公共ライドシェアについて、供給不足量が示されているが、どのように算出したのか。また、例として6時から9時の3時間で8人分の供給量不足とある中、公共ライドシェアの運行は6時台に1本運行するのみということであり、これで移動需要を賄えると考えているのか。

また、乗合タクシーの現在の利用状況を教えていただきたいのと、4月以降の路線バスの減便の見込みについて教えていただきたい。

(事務局) 供給不足量については、現在、乗合タクシーの運行と並行して、路線バスも運行している状況である中、路線バスを利用している方の人数を計上している。また、ご指摘のとおり、供給不足量の積算は3時間の合計の移動需要量である中、早朝の1本のみ公共ライドシェアを運行する想定としている。地域住民の中には生活スタイルを変えて、朝早く家を出てもらおうといった方も出てくるかもしれないが、トータルの移動需要量は賄えるという考えから、このような運行イメージをお示ししている。

乗合タクシーの利用状況についてだが、運賃値上げの影響が大きく、9月までの利用と比較すると減少しており、全地区の合計利用者数について、9月は1,268名であったところ、12月時点では1,087人となっており、1割程度減少している。路線バスの減便についてだが、2月2日にダイヤ改正により、すでに減便されている。主な減便内容は、藤野駅～やまなみ温泉・奥牧野方面を結ぶ路線が対象で、18時以降の藤野駅発の便が減便となり、早朝の藤野駅に向かう便も減便となっている。さらに、藤野駅と相模湖駅を結ぶ路線も減便となっている。

(廣野委員) 現行の減便状況は把握しているが、4月以降の予定や想定があれば教えてほしい。

(事務局) 事務局側から減便についてお伝えすることは難しいが、乗合タクシーの利用状況を考慮しながら、減便も同時に進み、徐々に乗合タクシーへの利用転換を図っていくものと想定している。

(廣野委員) 状況は承知した。路線バスが走っている状態での実証運行では、利用転換

にも限界があろうと思われるので、事務局と交通事業者でしっかりと連携して取り組んでいただきたい。

(小堤委員)公共ライドシェアについて、土休日の運行は予約制とのことで、これは乗りこぼしの発生を防ぐための対応だと思うが、登山客が実態を分からずに現地を訪れ、予約していなかったため乗車できないという状況を生まないように、ホームページ等での周知をしっかりと行っていただきたい。また、現場にてバス乗務員にクレームが寄せられないように対応を工夫してほしい。

(事務局)予約制度について、土休日は来街者による利用が多いと想定されるため、対外的な周知の面、また乗務員に対するクレーム対応の面について、しっかりと対応してまいりたい。

(橋山委員)先ほど、廣野委員から話があった路線バスの減便については、当協議会で従前から話をしているとおり、やはり乗合タクシーの利用を進めていく必要があることから、事前に市に相談しながら、機会を捉えて路線バスの減便対応を行ってまいりたいと考えている。なお、3月30日には三ヶ木～東野・月夜野線についても減便する予定である。

(岡村会長)これから検討していく点も多くあると思うが、そこは事務局で調整しつつ、公共ライドシェアについて、次回の協議会に向けて検討を深めていただきたい。

議題(4)中山間地域におけるコミュニティ交通再編の取組について

(結果)出席委員の全会一致で同意。

議題(5)公共ライドシェアの導入について

(結果)運行内容等の詳細は次回協議会にて決を採ることとするが、取組の方向性に相違ないことを確認。

(6)路線廃止の申出について

協議事項について、資料に基づき事務局及び神奈川中央交通(株)橋山委員より説明を行った。

(岡村会長)これまでも議論となっていた事項だが、このタイミングで正式に事業者から申出をいただいたとのことである。本日の協議会で決を採るというものではない

が、改めて協議会として正式に協議を行うということである。事務局から発言があればお願いしたい。

(事務局)令和6年6月に神奈川中央交通から今後の地域交通のあり方について申出をいただいてから、本協議会にて様々ご意見をいただいていた。ここで正式文書として路線退出の申出をいただいたため、協議会に報告させていただいたものである。事務局としては、本日、決を採ってほしいというものではないため、本文書に基づきご意見があればいただきたいと考えている。

(生田委員)参考資料にある法令上の用語では、路線の「休止又は廃止」とあるが、今回の提出文書では、「退出」とある。用語として敢えて使い分けている事情などはあるか。

(橋山委員)今回の提出文書は、普段、神奈川県に路線廃止の申出を行う際に提出している様式を転用させていただいているものであり、主旨は法令上の「廃止」である。

(岡村会長)事務局に確認だが、本事案に関して、協議会として決を採るべきタイミングをどう考えているか。

(事務局)先ほど、乗合タクシーの実証運行の取組についても説明させていただいたところである。路線バスから乗合タクシーへの利用転換が図られていることを確認した上で、最終的に路線退出となると考えているため、次回以降の協議会にて乗合タクシーの利用実績をお示しするので、その状況もご確認いただきながらご協議願いたい。

3 報告事項

(1) 運賃協議部会の結果について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(2) コミュニティ交通の令和7年度運行実績見込みについて

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員)ピーク時間帯の1便当たり利用者数が多いにもかかわらず収支比率が低い路線があるが、その要因について教えてほしい。

(事務局)ピーク時間帯の利用者数についてだが、登山シーズンなどにまとまってバス

利用が増えるタイミングがあり、その際の土休日のピーク利用を記載しているものである。年間平均すると利用者数は多くないため、収支比率は低くなってしまっている。

(3) 令和8年度の交通関連施策の取組予定について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員)自動運転の取組について、車両は1台として20分間隔で運行するようなイメージか。また、レベル2での実証運行なので、運転手は乗車していると思うが、遠隔監視室は別に設けるということでよいか。

また、シェアモビリティについて、交通不便地域にポートを設置するとあるが、具体的にどのようなイメージか。また、利用上の契約方法について教えてほしい。

(事務局)まず、自動運転の取組についてだが、来年度使用する車両は1台を想定しているが、今週末に実施を予定しているプレ実証の結果などを踏まえつつ、今後、詳細に検討を進めてまいりたい。また、お見込みのとおり、遠隔室は別に設ける必要があるため、詳細は今後検討していく。

続いて、シェアモビリティについてだが、交通不便地域については、総合都市交通計画で定める交通不便地域を意味している。利用契約の方法についてだが、事業者が展開しているアプリをダウンロードして契約、利用、決済まで可能となっている。なお、市は公有地をポートとして提供する協力などを行っているが、基本的なサービスは、事業者と利用者間での契約において提供されるものである。

(青山委員)新しい地域公共交通計画の策定に向けた検討について説明があったが、地域公共交通計画は都市計画マスタープランや立地適正化計画と一体的に検討し、コンパクト・プラス・ネットワークを進めていくことが重要であるため、当協議会においても都市計画マスタープランや立地適正化計画に関する情報を提供いただきながら、協議を進められるよう検討いただきたい。

(事務局)ご指摘のとおり、関連計画との連携は重要であるため、情報提供させていただきながら協議が進められるよう対応してまいりたい。

(生田委員)シェアモビリティについて、歩行領域モビリティについて、これは歩道も通行可能と理解しているが、4月から自転車の交通規制も厳しくなっていくと承知している。歩道空間の通行環境については、本市のみならず、全国的にも課題があると思うが、新しいモビリティが増えることで危険性が増していくことも懸念され

る。リスクと利便性について将来展望の考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)歩行領域モビリティについては、安全性に対する懸念点が全くないとは言いきれないが、歩行者と同様の扱いとなるという点についてご理解いただきたい。

なお、電動サイクルについては歩道を走行することはできないため、歩道空間に影響を与えるものではないと考えている。

(梶田副会長)自動運転の取組について、実証の視点として相模原駅北口地区土地利用計画との連動性があるが、将来的に当地区に自動運転を導入するようまちづくりの設計が進められているのか。

(事務局)本事業については、国の補助金を活用しながら推進する事業であり、既存バス路線の転換という視点も欠かせないところである。来年度はお示ししているエリアでの実施を考えているが、再来年度以降については改めて庁内での議論も行った上で、実施個所を決定していく必要があると考えている。

4 その他

橋山委員から路線バスの運賃改定について、大畠委員からタクシー運賃の改定について情報提供をいただいた。

5 閉会

以上

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|-------|--|------------------------------------|-----|
| 1 | 岡村 敏之 | 東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授 | | 出席 |
| 2 | 梶田 佳孝 | 東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授 | | 出席 |
| 3 | 小堤 健司 | 一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事 | | 出席 |
| 4 | 大畠 雄作 | 一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事 | | 出席 |
| 5 | 関 啓充 | 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長 | | 出席 |
| 6 | 疋田 力 | 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長 | 代理出席 企画総務部 経営戦略ユニット 名取 弘登 | 出席 |
| 7 | 宮原 賢一 | 小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長 | | 欠席 |
| 8 | 濁澤 雅 | 京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当 課長 | 代理出席 主任事務員 野村 圭佑 | 出席 |
| 9 | 橋山 英人 | 神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当 課長 | | 出席 |
| 10 | 三浦 裕介 | 京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当 課長 | 代理出席 課長補佐 山田 竜矢 | 出席 |
| 11 | 米山 淳 | 富士急バス株式会社 業務部次長 | 随行者 上野原営業所長 内藤 克彦 | 出席 |
| 12 | 青山 琢人 | 国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長 | 随行者 都市整備課 都市再生係 橋本 渉 | 欠席 |
| 13 | 宮本 雄一 | 国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長 | 代理出席 交通対策課 専門調査官 栗原 功二郎 | 出席 |
| 14 | 加納 光博 | 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画担当) | | 出席 |
| 15 | 馬場 広人 | 神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長 | | 欠席 |

| | | | | |
|----|--------|-----------------------------|--|----|
| 16 | 廣野 修一 | 神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 副課長 | | 出席 |
| 17 | 高橋 和彦 | 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長 | | 出席 |
| 18 | 森久保 高弘 | 相模原市自治会連合会 監事 | | 出席 |
| 19 | 渡貫 隆 | 相模原商工会議所 事務局長兼総務部長 | | 欠席 |
| 20 | 小林 輝明 | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事 | | 出席 |
| 21 | 石原 朗 | 公益社団法人相模原市観光協会 専務理事 | | 出席 |
| 22 | 生田 修 | 公募市民 | | 出席 |
| 23 | 渡邊 亨 | 公募市民 | | 出席 |
| 24 | 杉浦 篤 | 相模原市 都市建設局 土木部長 | | 欠席 |
| 25 | 廣田 信之 | 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長 | | 出席 |